

第4

都民の生活を支える安心を推進します

【生活福祉分野】

1 生活安定に向けて低所得者・離職者を支援します

～安定した生活への道を切り開き社会を支える力に～

生活向上への意欲があるにもかかわらず、低所得の状態からなかなか抜け出せない、あるいは、再就職ができない人に対して、安定した生活が送れるよう多様な支援策を実施します。

主な事業展開

◎ 生活安定化総合対策事業【一部新規】

6,609百万円

・ 生活安定応援事業

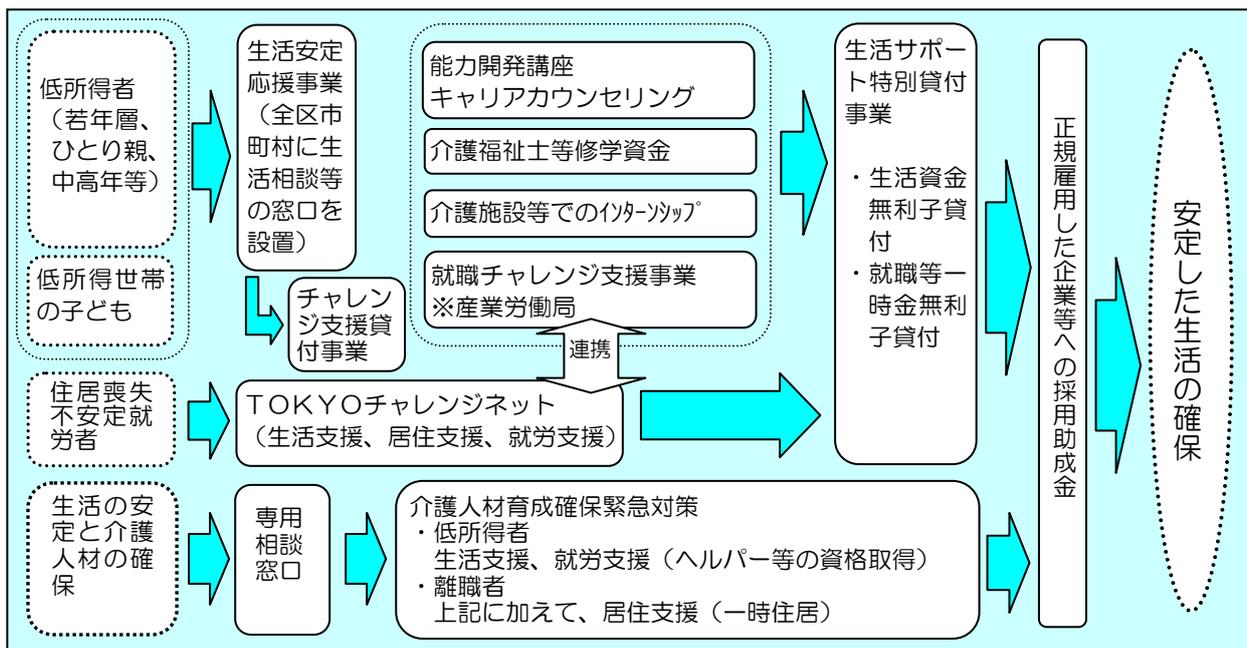
1,314百万円

一定の所得以下の人々の生活安定に向けた緊急総合対策として、住民に身近な区市町村に相談窓口を整備し、生活相談をはじめ、就業支援窓口やその他関係施策への紹介などを行います。[平成20～22年度 相談受付17万件]

・ 住居喪失不安定就労者サポート事業（TOKYOチャレンジネット） 269百万円

生活向上の意欲がある住居喪失不安定就労者（ネットカフェ等利用生活者）に対して、生活相談をはじめ、現場に出向いて行う巡回相談や住宅情報提供等の居住支援、国と連携した就労支援などを実施します。[平成20～22年度 2,000人支援]

生活安定化総合対策事業の概要図



- ・ **生活サポート特別貸付事業** 1,577 百万円
 生活安定への意欲があり、所得が一定水準以下であるなどの一定の要件に該当する人々に対し、職業訓練等を受けて安定した就労を目指す場合に、当面の生活資金のほか、就職に際して一時的に必要な就職支度金や転居資金等を無利子で貸し付け、生活の安定や就労の促進を図ります。
 [（貸付限度額）生活資金 60 万円、就職等一時金 50 万円]
- ・ **チャレンジ支援貸付事業** 550 百万円
 低所得世帯の子どもたちのために、学習塾などの費用や大学などの受験費用について貸付を行い、さらに、高校・大学等へ入学した場合は返済を免除することで、低所得世帯全体の生活の安定を目指します。
 [（貸付限度額）学習塾等受講料：中学 3 年生 15 万円、高校 3 年生 20 万円 大学等受験料 3 万 5 千円×3 校]
- ・ **介護人材育成確保緊急対策【新規】** 2,624 百万円
 介護職場への就職を目指す低所得者及び派遣契約の解除等による離職者等に対して、資格取得のための講座代金を助成し、資格取得後は福祉人材センターによる就職支援を実施するとともに、受講修了者を採用した施設に助成金を支給することで、介護業界で働く人材の開拓と安定した生活の促進を図ります。

低所得者（介護人材育成支援事業） 364 百万円
 あわせて受講奨励金を給付するとともに、就職等一時金を貸し付けます。
 [400 人]

離職者（離職者支援・介護人材育成確保緊急対策事業） 2,260 百万円
 当面の住居についても確保するとともに、生活資金や就職等一時金を貸し付けます。[平成 20 年度中に事業開始、20～21 年度 1,000 人]
- ・ **不足している介護人材として育成・確保** (低所得者に対する修学資金の貸与) 141 百万円
(低所得者の就労支援・福祉人材確保策の強化) 134 百万円
 福祉人材センターにおいてキャリアカウンセリング等の就労支援を実施するほか、介護福祉士等修学資金貸与制度について、低所得者に対しては返還免除の条件である介護等業務従事期間を 3 年間に短縮し、介護福祉士等の資格取得を支援します。[キャリアカウンセリング・能力開発講座 800 人、介護福祉士等修学資金 175 人]

○ 再就職支援貸付事業【新規】 151 百万円

- ・ 倒産が急増している状況等を踏まえ、再就職を目指す離職者への緊急無利子融資を実施します。特に、子育て世帯には融資内容を優遇し、厳しい環境の中での再就職を支援します。[子育て世帯への優遇 融資額上限 240⇒300 万円/年、就学支度等資金 50 万円]

参考

就職チャレンジ支援事業（産業労働局）

- ・ **職業訓練の実施**
 所得が一定水準以下であるなど一定の要件に該当し、職業訓練を希望する人に対して、職業能力開発センターや民間教育機関による職業訓練を無料で実施するとともに、カウンセリング等を通じて就職を支援します。また、訓練期間中は、訓練に専念できるよう受講奨励金を支給します。
- ・ **採用企業等に対する助成**
 訓練修了生を正社員として 6 か月以上雇用した企業等に対して、採用助成金を支給し、就職先の確保と定着を促します。

2 福祉人材の育成・確保への取組を充実します

～より質の高い福祉サービスの実現に向けて～

福祉の仕事の魅力・やりがいを高め、人材の確保・定着を図るとともに、質の高い福祉サービスを提供できる人材を育成するために、効果的な支援策を実施します。

主な事業展開

- ④〇 **経営者・チームリーダー層等マネジメント促進事業** 8 百万円
 - ・ リスクマネジメントや人事管理等の視点に重点をおき、体系的に構築したガイドラインの開発や研修実施等により、業界全体の健全化、適正化の向上を推進します。
- ④〇 **スキルアップ・定着支援推進研修事業** 51 百万円
 - ・ 区域内の民間施設・事業者における職員の確保・資質向上を図るため、有資格者等を対象に、能力向上を目的とした研修をモデル実施する区市町村を支援します。
[モデル地区 5 区市町村]
- ④〇 **介護福祉士等修学資金貸与制度の拡充** 214 百万円
 - ・ 福祉・介護分野への就労を促進する観点から、介護福祉士等修学資金貸与制度について、返還免除の条件である介護等業務従事期間を現行の 7 年間から 5 年間に短縮し、貸与月額を引き上げるとともに、新たに入学時や就職時における準備金の貸出を行います。また、低所得者に対しては、返還免除の従事期間を 3 年間に短縮します。
[返還免除の従事期間 7 年間⇒5 年間 貸付限度額 3 万 6 千円/月⇒5 万円/月 入学準備金・就職準備金 20 万円(新設)]
[予算額 214 百万円のうち、低所得者に対する貸与 141 百万円]
- ④〇 **福祉人材センターによる就労支援の強化【一部新規】** 337 百万円
 - ・ **福祉人材確保ネットワーク事業【新規】**
都内の福祉施設がネットワークを組んで、合同採用試験、採用時合同研修、法人間人事交流を実施することで、福祉人材の確保や定着、育成につなげるための魅力ある福祉の職場づくりを進めます。
 - ・ **キャリアカウンセリング・能力開発講座の実施**
介護福祉士等の有資格者を対象として、民間就職支援会社等を活用したキャリアカウンセリングや能力開発講座を実施し、介護分野への再就職を支援します。
 - ・ **福祉の仕事イメージアップキャンペーン【新規】**
福祉の仕事の魅力、やりがいをアピールするキャンペーンイベントを実施し、福祉・介護の従事者の社会的評価の向上を目指します。
 - ・ **有資格者データ管理システム【新規】**
ヘルパー研修等の修了者のデータを新たにシステムで管理し、福祉人材センターの各種案内の送付に活用することで、資格を持ちながら就労していない潜在的有資格者へ効果的に情報提供を行います。
- ④〇 **次代を担う介護人材育成事業【新規】** 13 百万円
 - ・ 高校生や大学生等に対し、介護の仕事の魅力を伝えるための学校訪問等を行うことで、将来の介護人材の確保を図ります。

3 ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを進めます ～すべての人が安全・安心・快適に暮らし、訪れることができるまちづくり～

福祉のまちづくり条例をユニバーサルデザインの理念に基づいた条例に改正することを機に、新たな推進計画を策定し、区市町村、事業者、都民等と連携しながら、福祉のまちづくりの取組をより一層推進します。

主な事業展開

- ③〇 **ユニバーサルデザイン整備促進事業** 1,450 百万円

 - ・ 区市町村におけるユニバーサルデザインの視点に立った先駆的な福祉のまちづくりと、だれもが社会参加できるまちづくりの核となるトイレ環境の整備を支援します。
 - [ユニバーサルデザイン福祉のまちづくり事業 15 地区、とうきょうトイレ整備事業 16 地区]
- ③〇 **鉄道駅エレベーター等整備事業** 372 百万円

 - ・ 民間鉄道事業者と協働して駅にエレベーター等を整備する区市町村に対して、設置に係る必要経費を補助することにより、駅のバリアフリー化を進めていきます。[15 駅]
- ③〇 **だれにも乗り降りしやすいバス整備事業** 333 百万円

 - ・ ノンステップバスの整備を進める民間バス事業者に対して、購入経費の一部を補助することにより、だれにも乗り降りしやすいバスの導入促進を図ります。[283 台]
- ③〇 **事業者用教育訓練プログラムの作成【新規】** 5 百万円

 - ・ 店舗等の従業員が接客の場面において、高齢者や障害者などの多様なニーズを理解し、適切な接遇を行うための訓練プログラムを作成します。
- ③〇 **区市町村福祉のまちづくり取組発表会【新規】** 1 百万円

 - ・ 区市町村の先駆的な取組や事例を紹介するシンポジウムを開催し、他の区市町村への波及を図るとともに、取組等の評価を継続的な改善につなげていきます。あわせて、都民に対する福祉のまちづくりの理解促進も図ります。

福祉のまちづくりの取組例

